

宅地造成及び特定盛土等規制法（通称「盛土規制法」）の手続き

- 盛土規制法に基づく許可又は届出を要する工事を行う場合は、市での手続きが必要です。
(2ページからの手続きフローをご参照ください)

・許可又は届出を要する工事の規模

区域	区分	許可対象				
		①盛土で高さが 1m超 の崖が生じる場合	②切土で高さが 2m超 の崖が生じる場合	③盛土と切土を同時に 行い 2m超 の崖が生じる場合	④盛土で高さが 2m超 となる場合	⑤盛土又は切土をする土地 の面積が 500m超 となる場合(標高差30cm以下を除く)
宅地造成等工事規制区域	盛土・切土					
	土石の堆積	⑥最大時に堆積する高さが 2m超 かつ、面積が 300m超 となる場合	⑦最大時に堆積する面積が 500m超 となる場合(標高差30cm以下を除く)			

区域	区分	届出対象		許可対象		
		①盛土で高さが 1m超 の崖が生じる場合	②切土で高さが 2m超 の崖が生じる場合	③盛土と切土を同時に 行い 2m超 の崖が生じる場合	④盛土で高さが 2m超 となる場合	⑤盛土又は切土をする土地 の面積が 500m超 となる場合(標高差30cm以下を除く)
特定盛土等規制区域	盛土・切土					
	土石の堆積	⑥最大時に堆積する高さが 2m超 かつ、面積が 300m超 となる場合	⑦最大時に堆積する面積が 500m超 となる場合(標高差30cm以下を除く)			

注1 「崖」とは、地表面が水平面に対し 30 度を超える角度をなす土地で、硬岩盤(風化の著しいものを除く)以外のものをいいます

注2 盛土又は切土をする前後の地盤面の「標高差」が 30cm 以下の部分を除く。

注3 一時的な土石の堆積の許可期間は 5 年以内となります。

- 盛土等を行う際には、下記の手続きが必要となる場合があります。

該当する場合は関係機関と協議をお願いします。

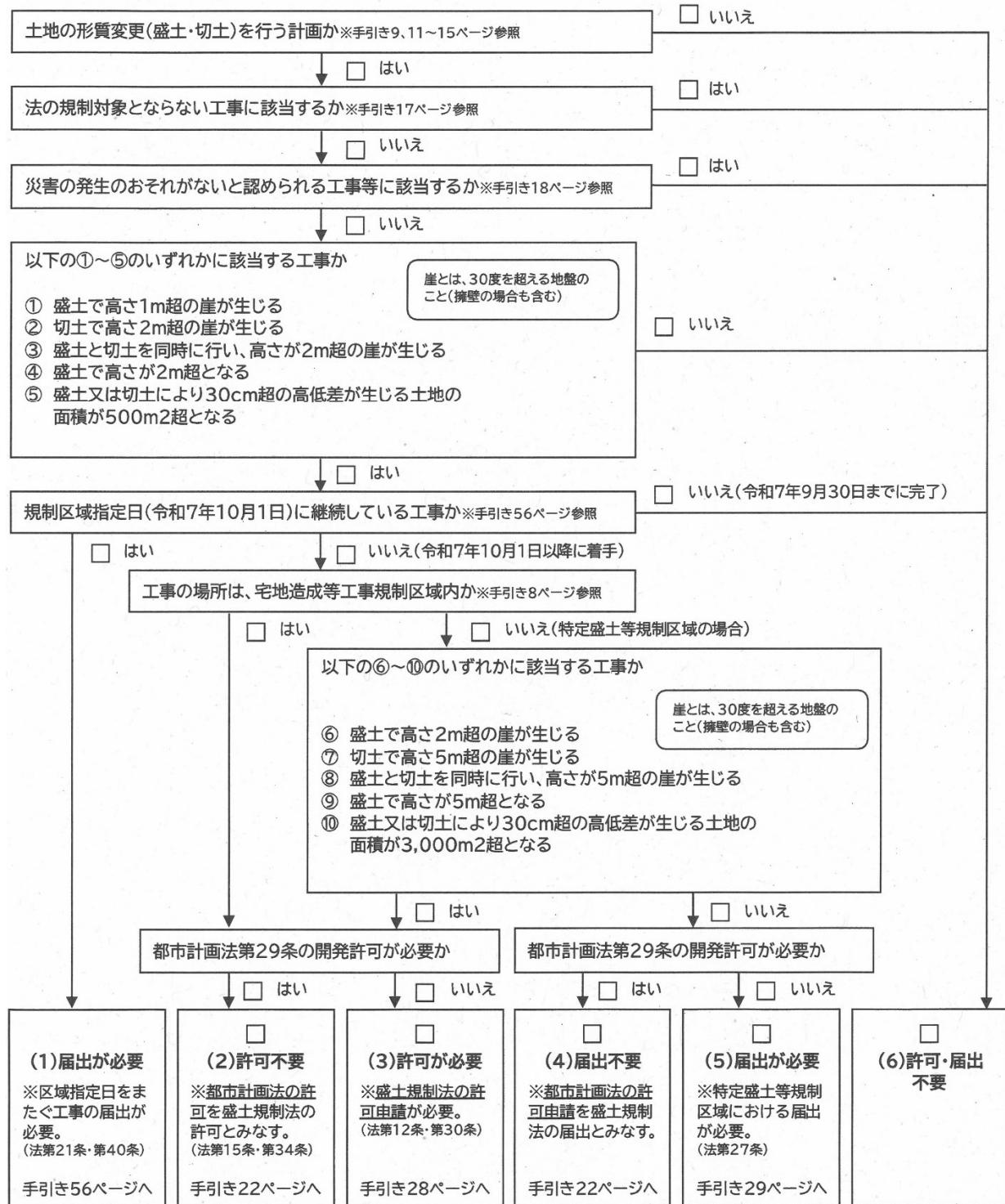
①埋蔵文化財に関する手続き

- ・対象：市内全域が対象となります。
- ・協議先：糸島市文化課 市役所4F TEL332-2093

②農地転用に関する手続き

- ・対象：地目が田や畠など農地の場合は、手続きが必要です。
- ・協議先：糸島市農業委員会 市役所3F TEL332-2089

許可・届出要否確認フロー



※手引き…「福岡県盛土規制法に関する許可申請等の手引き（福岡県建築都市部開発・盛土指導課）」

手引きは、福岡県の公式ホームページ内の次の場所に掲載されています。

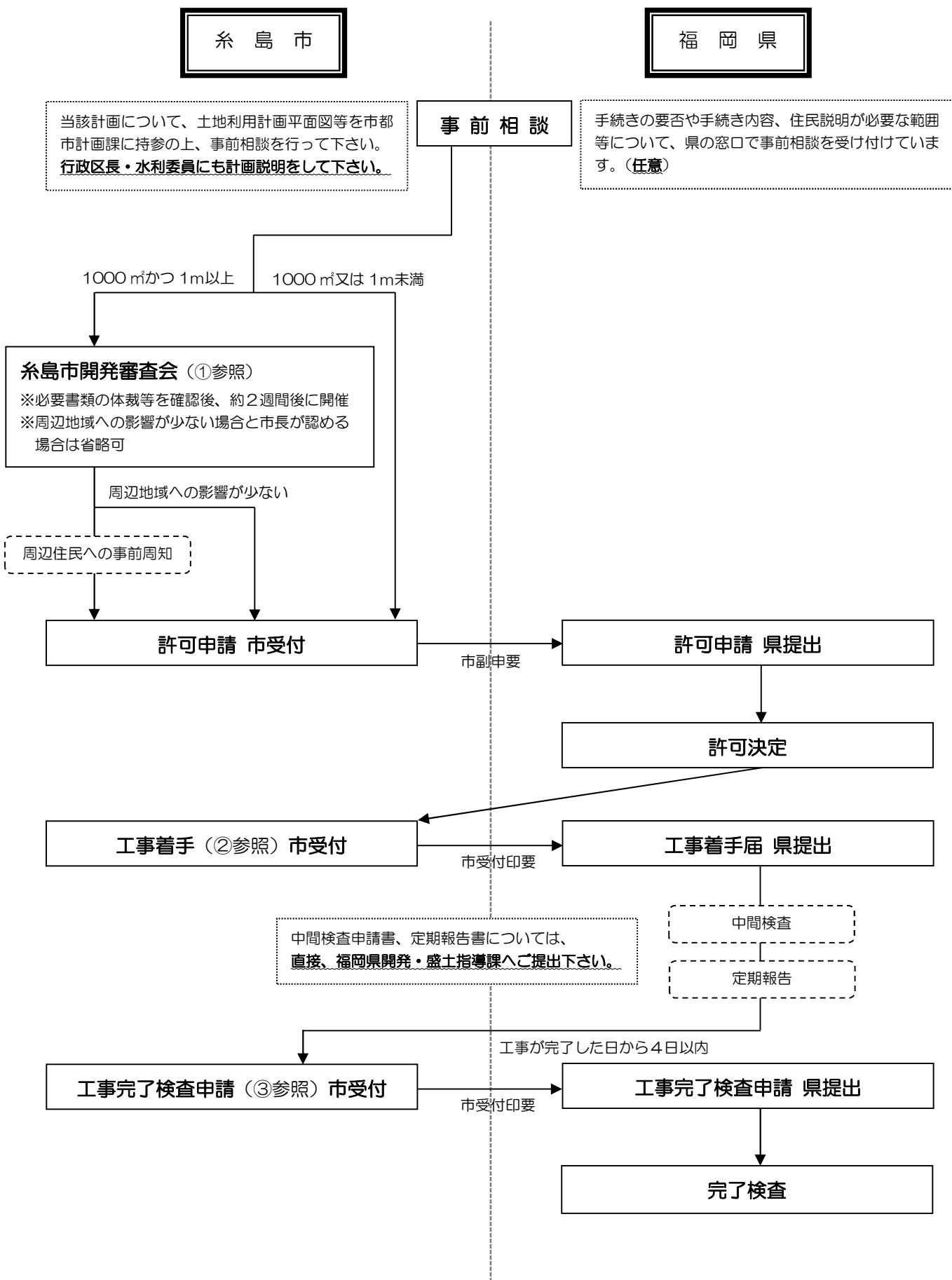
掲載場所：トップページ > 環境・まちづくり・県土づくり > 都市計画 > 都市計画

> 盛土規制法の手引き・技術基準・様式等について

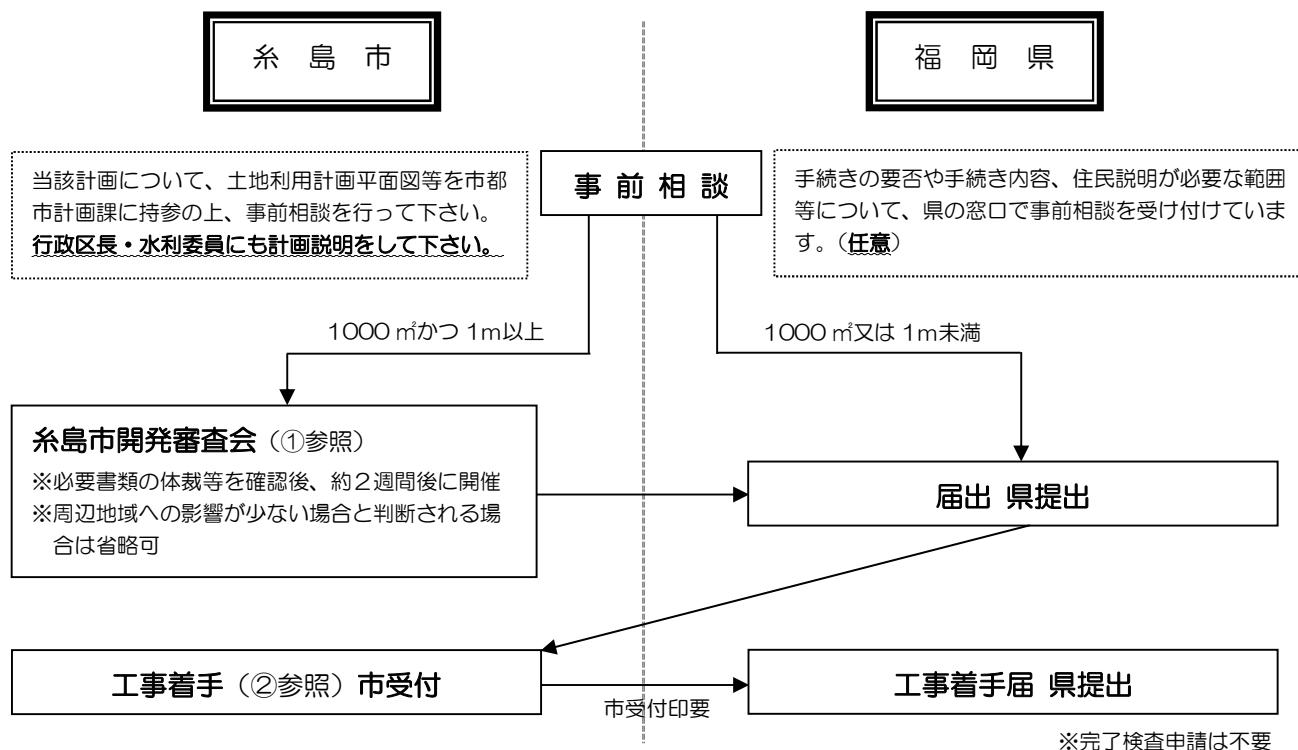


手引き QR コード

許可申請手続きフロー



届出手続きフロー



注意事項及び提出図書について（フロー番号別）

●事前相談

当該計画について、土地利用計画平面図等を市都市計画課に持参の上、事前相談を行って下さい。
同時に地元行政区長・地元水利委員にも計画説明をして下さい。

①Miyazaki City開発審査会

1部を市都市計画課へ提出。資料の審査後に、受付をします。その後、23部を市都市計画課へ提出してください。受付から概ね2週間後に審査会を開催いたします。
※不足書類や指摘事項等がある場合は、受付前の審査に時間がかかることがあります。下記の提出図書を確認し、余裕をもって資料をご提出ください。

当日は事業者に事業内容の説明をしていただき、関係各課及び地元の意見を伺います。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ①開発計画事前説明願 | ⑦給水計画平面図 |
| ②位置図（1/2500等） | ⑧造成計画平面図・縦横断面図 |
| ③字図（市税務課で購入可） | ⑨構造断面図（側溝・土留擁壁、道路構造等） |
| ④敷地現況平面図・縦横断面図 | ⑩建築平面図・立面図 |
| ⑤土地利用計画平面図（配置図） | ⑪その他（雨水流量計算書等） |
| ⑥排水（雨水、污水、生活雑排水）計画平面図 | ※⑤～⑨は一枚にまとめてよい。 |
- ※市議会の定例会時期（3月、6月、9月、12月）は、原則審査会を開催できません。あらかじめ余裕をもって資料をご提出ください。

②工事着手届

（工事着手後に2部を市都市計画課へ提出。市受付後、1部を県都市計画課提出）
・工事に着手したとき、標識の設置状況写真を添えて提出して下さい。

③工事完了検査申請

（工事完了後に2部を市都市計画課へ提出。市決裁後、1部を県都市計画課提出）
・工事が完了した日から4日以内に完了検査申請書を提出して下さい。